

令和7年度第2回 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】令和7年11月21日（金）10時00分～11時30分

【会場】周南市役所1階 多目的室

【出席者】委員18名（欠席2名） 教育委員会事務局7名

次第

<開会行事>

- (1) 教育長挨拶
- (2) 会長挨拶

<協議>

- (1) 令和7年度人権教育課の事業報告について
- (2) 令和7年度人権推進課の事業報告について
- (3) 各委員からの情報提供
- (4) 質疑・情報交換

<閉会行事>

- (1) 人権教育課長挨拶
- (2) 事務連絡

会議録

●各団体の取組について

（高校校長会）

高等学校では、いじめ問題をはじめとする人権課題に日々取り組んでいる状況で、年に1回、人権教育講演会を行っている。今年度は、本校のOBである前最高裁判所長官の方をお呼びして、「法の支配と司法の役割」というテーマで講演会を実施した。講演会では具体的な事案をもとに、「法の重要性」や「法が、いかに人権を守っているか」という話を聞いた。参加者からも大変好評で、生徒もたくさんの質問を投げかけており盛況な講演となった。

（周南保護区保護司会）

保護司は、罪を犯した人が出所、或いは保護観察の対象者に指導を行い、再犯防止を行うという活動をしており、それぞれの対象の人の人権を考えることが求められる。また、年に3回の定例の研修会を開催しており、人権に関わることなど、いろいろな内容で研修を行っている。活動の事例として、毎年「社会を明るくする運動」等における「街頭パレード」や、各地区における啓発活動を行っている。

（全日本同和会山口県連合会周南支部）

東福祉館で、数年前までは毎月「語る会」という勉強会を行っていたが、コロナ以降は、2ヶ月に1度の勉強会を行っている。学校の先生方や、市職員、地域の方と共に、いろいろな内容で勉強会を実施。周南支部では、今は先輩方から、私達の年代に活動が引き継がれてきたが、今後、引き継ぐ人がいないという状況になってきている。今後も私達が次の世代の方々を支えてい

けるよう、一生懸命勉強に励んでいる。

(法務局・周南人権擁護委員協議会)

法務局と人権擁護委員協議会は両輪で活動しており、事業報告については合わせて説明する。法務局では平日の9時から16時まで常設の人権相談所を開設。利用者は1日数人程度おり、ほとんどは電話で相談を受ける形である。人権の花運動では、今年周南市では5校を対象校としている。11月22日は、西田布施公民館で「人権を考える集い」を開催。周南市、光市、下松市、平生町、田布施町、上関町の3市3町が合同で行っている。内容として、小中学生の人権作文や啓発標語等の作品の表彰、記念講演を実施する。そして、12月20日にスターピア下松で県人権フェスティバルを開催する予定で、全国中学生人権作文コンテスト山口県大会における優秀作品の表彰式や、作品の朗読を行う予定。

(周南市民生委員児童委員協議会)

民生委員は、日頃の地域での見守り活動や、相談活動に関わっている。日頃の活動などにおいて、自分の価値観が相手の尊厳を傷つけたり、悪意はなく心配して言ったつもりが、相手への無理解や決めつけ等によって、不愉快な思いをさせてはいないかということ、常々振り返っているとある。今年6月の自地区の定例会で、人権教育課職員を講師に、人権啓発DVD「言葉があるから」を視聴した。その後のグループ協議で振り返り等を行い、日頃の相談活動において相手に対して、上から目線であったり何かをしてあげるといった感覚ではなく、「伴走的な相談支援活動」を心がけることの大切さを学んだ。また、以前の協議会で事例として挙げられた「振り返りシート」を私の地区の民生委員の会合の中でも活用し、大変勉強になった。

(福祉事業団)

周南市社会福祉事業団では、高齢者の入居施設や、通所施設、相談の事業所を運営。昨今、高齢者施設での虐待が大きな社会問題になっている。私達の施設でも、高齢者虐待は人権侵害または犯罪行為であるという認識のもとに、高齢者への虐待の防止、そして早期発見、早期対応に努めている。虐待に該当するような行為をいづれも行わないように、指針を作成して、その予防にも努めている。相談窓口がある地域包括支援センターについても、虐待や権利擁護といった人権問題に関する相談が多い。それらに対応するために、施設内外における研修会や勉強会に参加している。また、施設内に設置した委員会を通じて、利用者の人権擁護に向けた取り組みを繰り返して実施し、職員の人権意識を高め良質なサービスを提供できるように努めている。

(周南市障害者団体連合会)

障害のある学生の方から、きょうだい関係についての相談があった。私はその家に行き、きょうだいと話して、「いじめたらいけないよ、もし不満があったらお父さん、お母さんに話してやりいよ」といった言葉がけを行った。別の事案として、私自身の体験になるが、高校受験のときに、県の教育委員会に相談したことで、公立の高等学校の試験を受けられるようになった。しかし、受験するとき一般の受験番号があるのに私は別室で受けるようにと言われた。学校側は気を遣ったのだろうけど、「一般の学生と同じようにしてほしい」と感じた。これは随分前の話であり、今ではそういう問題を耳にすることはなくなっており、改善されたように思うが、生きて

いる間に1つ1つ、先ほど述べたようなケース等に上手に取り組んでいきたい。

(企業職場人権教育連絡協議会)

周南市の人権行政基本方針に基づき、企業・職場の社会的責任と自覚のもと、会員相互が連携して企業の人権教育の推進を目的として活動している。会員企業は83社で、本年度は5月23日に役員会及び総会を開催し、昨年度の事業・決算・監査報告、今年度の役員紹介、事業計画や予算の協議、その後に研修会も実施した。8月はカスタマーハラスメントを扱い、12月にAI関連、2月には別のテーマで研修会を開催する予定。また、本協議会では毎年人権に関する啓発教材としてDVDを購入しており、職場での人権研修会などで役立てていただいている。

(公募委員)

地域活動などで日々感じることを話したいと思う。私自身、様々な委員等をしている関係で研修会に参加する機会が多い。しかし、地域活動において人権意識の定着や、日々の生活に生かされているのかが疑問である。人権啓発DVDにもあった「無意識の偏見、思い込み」について、人権は生活していく上での人間関係の基本だと思うので、無意識ではなく意識をして、自分自身も、常に心に留めて生活していかないといけないと思う。過去に民生委員児童委員をしていたため、今でも地域の方から相談を受けることがあるが、やはり自分自身で人権というものを、常日頃から心に留めて生活していかなければならないと思う。

(公募委員)

男女共同参画推進員として、毎月の定例会と、年間行事として8月にコアプラザかので「ふらっとフェスタ」に参加した。ここでは紙芝居を実施した。10月にハートフル人権セミナーを学び・交流プラザで行い、推進員が企画した寸劇を実施し、様々な意見をいただき、実施して良かったと感じた。10月26日には、ゆめプラザ熊毛で「こどもゆめまつり」があり、紙芝居を上映した。子どもと大人合わせて313名の方に見ていただき、大変好評であったと思う。身近なところから、このような男女共同参画の活動にご理解をいただくように心がけている。12月16日には、周南総合庁舎で行われる男女共同参画セミナーにも参加する。

(公募委員)

私たち独立市民活動「人の心を大切にする会」では、様々なボランティア活動を行っており、募金箱の設置や心の啓発、高齢者の見守り活動などを中心に活動している。例えば、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止ポスターを作成し、周南市役所のロビー等に6年間設置してもらった。今回は、熱中症の問題について調べてみた。厚生労働省の労働安全衛生規則の改正により、職場における熱中症対策が、罰則付きで義務化された。今年は県外でも40度をこえる暑さが続いたが、本市でも、記録的な暑さと聞いている。そこで、熱中症対策について2点お伝えしたい。1点目は、「室内でのエアコン等により涼しい環境にて過ごしましょう。」2点目は、その上で、「こまめな休憩・水分補給、塩分補給をとりましょう。」今後の熱中症対策は重要な課題だと思う。人権は、心だと思う。一人一人が尊重される周南市を目指して、誰もが健康に安心して過ごせるように、今後も啓発していく。「親切は心」をモットーに頑張っていきたい。

(ともに Smile)

まずデジタル化社会への対応として、情報通信技術のICTあるいはAIをしっかりと活用し、いろんな意味でデジタル技術が組み込まれている現代社会になっている。例えばキャッシュカードの決済については、高齢者の方も、本当に安全に基本的な対応策をしっかりとやらないといけないと思う。そして、教育分野でのオンライン授業の状況はどうであろうか。2024年度の全国小中学生の不登校の人数は35万人を超えたことについて、学校生活でやる気が出ないといった子どもたちがどのように成長していくかが気になっている。地域住民の方々もしっかり協力体制をとる必要があるのではないかと思う。そして、学校で配布されたタブレット端末について、現在成果とその課題はどうであろうか。男の子も女の子も、自分の体、そして相手の体を大切にすることが、大事だと思う。体も心も大人になっていく中で、正しい情報を知ることは必要だと思う。

(地域人権教育連絡協議会)

地域人権教育連絡協議会では、市内を10ブロックに分け、学校と連携するなど、それぞれの地域の特性を生かした、自主的な取組を行っている。各ブロックでは、講師の方を招いて、人権講演会を開催したり、音楽を通しての人権コンサートを開催したりするなど、ブロックごとに、特色ある取り組みをしている。11月13日に開催した西部ブロック人権講演会では、「人権ふれあいコンサート」と題して、白井崇陽様をお迎えし、バイオリン演奏と歌を披露していただいた。地域人権教育連絡協議会では、年明けの2月に、第2回連絡協議会を開催し、今年度の各ブロックでの取り組みについて、ご報告いただいた後に、人権啓発DVDを視聴する予定としている。今後も地域のニーズに応じた人権教育の充実に向けて取り組んでいきたい。

(中学校長会)

中学校における人権教育の取り組みとして、1つ目は授業を通じた体系的な学びである。道徳科や社会科、国語科といった各教科の授業で、いじめ、差別、SNS上の人権侵害といった現代課題も含めて扱い、知識と多角的な視点を養っている。2つ目は、日常生活を通じた人権感覚の育成である。人権教育は、日頃の言葉遣い、学校のあらゆるルールなど、学校生活全般を通して行うことが重要であると捉えている。3つ目が、教職員の意識の向上である。先ほどの2つの指導の実効性を高めるためには、教職員の資質向上が不可欠となっている。最後に、課題としてインターネット上の誹謗中傷や、データ社会における新たな人権侵害への対応力を高めることが急務となっている。今後の方向性としては、生徒の多様な背景に対応できる、教職員の専門性のさらなる向上をめざしつつ、人権教育の視点を踏まえた、情報モラル教育の充実や、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、社会全体でそのような体制を構築していきたいと考えている。

(周南市公立幼稚園長会)

公立幼稚園では、幼稚園教諭として必要な子どもの人権を含めたことを、オンラインや園での研修を行いながら人権感覚を磨いている。幼稚園児は、3歳から5歳の子どもたちと先生との一つ一つの関わりが全てで、子どもたちはその後ろ姿を見て成長している。職員の一人ひとりが自分事として振り返ることが大事で、職員の中でも「こういう言い方が良かったね」というような話し合いができる環境づくりをめざしている。また、幼児期に子どもたち自身が、友達との関係の中で、様々な感情を感じることや様々な体験をすることが大事だと思う。それを保

護者とともに見守りながら乗り越えていけるような幼児期が過ごせるよう支えていきたい。

(社会福祉協議会)

社会福祉協議会では、地域住民の皆様とともに見守り活動や、地域福祉の推進を行っている。個別支援としては、地域包括支援センター、成年後見支援センター、自立相談支援センター等の運営を行っている。また、ご自身でご自分の権利を守ることが難しい方の支援（広義の権利擁護）についても職員が対応している。今年度の取り組みについては、ハートフル人権セミナーに協力させていただいた。さらに、小、中、高等学校等への福祉教育、車椅子、アイマスク、高齢者疑似体験、ユニバーサルデザイン等の授業を、学校と準備を進め実施している。職員に対しても、継続してハラスメントに関する研修を行っており、人権擁護委員に講師をしていただいた。

●質疑・応答

質疑①

職場でのカスタマーハラスメント問題についておききしたい。

応答（企業職場人権教育連絡協議会）

企業職場人権教育連絡協議会の活動において、カスタマーハラスメントについて研修会を行った。また、弊社の取り組みとして、カスタマーハラスメントについて主にサービスを提供する事業主として、お客様よりそうした被害を受ける従業員をどのように守るかという点が、より企業には求められるという状況である。可能な限りお客様と良好な関係を築くことが前提となるが、カスタマーハラスメントにあたるような行為があった場合は、専門家に判断を仰ぐ等しっかり適切に対応する。また、対応方針をまとめ従業員に配布している。

質疑②

法務局でのカスタマーハラスメントの、皆様の相談についておききしたい。

応答（法務局）

当局ではカスタマーハラスメントという定義はなく、暴力発言やその他暴力行為といった形で相談を受けているという状況であり、広範の人権問題になった場合に対応させていただいている。厚生労働省では、6月に「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実に関する法律」（一般的に「労働施策総合推進法」）において一部改正が行われ、厚生労働省の労働政策審議会、雇用環境均等分科会において指針を作成している最中である。

質疑③

※質疑③～⑤について後日委員から出た質問に回答

今年は県外でも40℃を超える暑さであったが、今後の学校の熱中症問題について、本市の意見をおききしたい。

応答（学校教育課）

熱中症に関しては、令和5年8月に山口県教育委員会が策定した「学校における熱中症対策ガ

イドライン」をもとに、教育委員会から、各校の危機管理マニュアルの中に熱中症対策についての記載を加えるよう指示しており、現在、市内全ての小・中学校で見直しが行われた危機管理マニュアルをもとに、熱中症対策に取り組んでいる。日々の教育活動の中で、子どもたちに、規則正しい生活を心がけて、体調を整えることやこまめに水分補給を行うこと、適宜休憩をとることなどが熱中症の予防につながるという指導をしている。保護者に対しても、保健だよりなどを通じて熱中症に対する正しい知識や具体的な予防法を伝えるなどの啓発活動を行っている。教育委員会としては、かけがえのない子どもたちの命を守るために適切に対応することができるよう指導し、安心・安全な学校づくりを支援していく。

質疑④

今年度のハートフル人権セミナーについて本市の意見をおききしたい。

応答（人権教育課）

ハートフル人権セミナーは、地域住民が様々な人権課題に触れ、身近な問題として正しく理解し、人権意識を高めていけるよう、毎年地域を巡回し、テーマを変えながら実施しているもの。毎回、受講者からのアンケートを実施して、理解度や満足度、そして気付きや感想をお聞きすることで、次年度の学習内容について工夫改善に努めている。

質疑⑤

周南市人権行政基本方針における現状と課題に対して、少子化問題や高齢化問題についても説明が必要と以前伺ったが、進捗状況について本市の意見をおききしたい。

応答（人権推進課）

周南市の人権施策は、昨年改定された山口県人権推進指針と周南市人権行政基本方針を基本に取り組みを進めている。県の指針の分野別施策の中に、「子どもの問題」「高齢者問題」の項目があり、その中で、子ども、高齢者の人権問題についての施策を進めていくこととしており、本市においても同様の取り組みを行っていく。

●意見・提言

（意見・提言）

民生委員児童委員は、3年で1期の任命をもらっている。今年は一斉改選の年で、12月1日から新しい民生委員児童委員が決まる。いろいろな方が退任され、新しい方が就任する中で、ある問題を抱えている。市の担当者を中心に、私たちも一生懸命その後任を探してきたが、後任が全く見つからない。民生委員のなり手不足問題も影響しているとは思いますが、退任する方の意見を聞いたところ、委員活動の中で無意識の言葉や行動で傷つけられ、人間関係に支障をきたすものがあり、まさに人権意識に関わる問題であった。このように、学校、地域、職場という様々な場面の中で、人権課題が隠れているのではないかと思う。こうした地域の身近な人権課題を、私たちが、協議会として解決に向け取り組んでいくべきだと思う。

(意見・提言)

私も長い間、民生委員児童委員の活動に取り組んできた中で、地域活動に人権意識が本当に定着しているのかどうか、とても疑問に思った。こうしたところから人権について学校教育に頼る場面がとても多い。しかし、学校は勉強するところであり、先生方は本当に一生懸命取り組んでおられるが、世の中が目まぐるしく変わる中で、先生の負担がとても大きくなっている。そのために家庭教育が一番重要だと思う。私は、地域の方々への声かけを「言葉がけ」と呼んでいるが、常日頃の言葉がけが大切だと思う。人権意識を常日頃から心に留めて会話をしていくと、人間関係もうまくいくのではないかと考えている。社会教育は、地域の人間関係をはぐくみ、繋がりを持って、人を慮ることを常に心に留めて、言葉がけをしていくことが大切だと思う。

(意見・提言)

障害者の問題について、親亡き後の保障が一番大きな問題だと思う。1人残ったとして、どうすれば良いのかを役場で相談した。成年後見人のことを考えたり、親が施設に入れてあげたり、様々なことを行っているようだが、この問題が一番大きいと感じている。研修等で福祉施設にグループでよく見学に行くと思うが、学校から訪問する場合は、半日でも施設の利用者と一緒に仕事をする等、密接な関係を築いた方が良いと思う。施設へ行って子どもたちと接して、表情などをよく見るというような積み重ねが必要である。人権を尊重し合うことは簡単なことではない。受け身でなく自立するべきだということをいつも呼びかけている。

(意見・提言)

本協議会委員および人権擁護委員になってから、人権に対して考えることが少し鋭くなったように思う。私自身も含め、考え方やとらえ方はみんな違う。同じ事実を言ったのだけれど、とらえ方が違うというところに結局はたどり着く。最後は自分自身がどう捉えるか。やはり人権意識は広げていかななくてはいけない、そして、定着させていかななくてはならないと本当に思う。しかし、今の与えられた環境の中でいかに人権意識を定着させていくかという思いをいつも持っている。委員が来年度変わっても、私たち委員の委嘱の2年間は、人権について学びがあったと、そういうとらえ方をしたいと私自身思っている。